

年 月 日

八幡浜市長 様

申請者 住所
氏名
電話番号

八幡浜市移住者住宅改修支援事業費補助金交付申請書

年度八幡浜市移住者住宅改修支援事業について、同補助金の交付を受けたいので、八幡浜市移住者住宅改修支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 補助金申請額 ¥ _____

2 事業区分 （ ☐ 住宅の改修 ☐ 家財道具の搬出等 ）

3 添付書類

- (1) 誓約書
- (2) 申請者及び同一世帯の納税義務者の市税等納税証明書（前住所地を含む）
- (3) 申請者が補助対象物件に係る住宅の改修等を行うことができる権限を有することを証明する書類
- (4) 補助対象事業費の算出根拠を示す書類
- (5) 住宅の図面
- (6) 現況写真
- (7) 世帯全員の住民票の写し（続柄が記載されたもの）
- (8) 振込先口座が分かる書類の写し（通帳、キャッシュカード等）
- (9) 他の公的助成制度利用の場合は、その制度の申請書の写し
- (10) その他市長が必要と認める書類

(別紙様式 1)

八幡浜市移住者住宅改修支援事業 事業計画書

1 収支予算
(住宅改修)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
市補助金	円	住宅改修経費	円
自己負担金	円		
計	円	計	円

(家財道具搬出等)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
市補助金	円	家財道具搬出等 経費	円
自己負担金	円		円
計	円	計	円

(合計)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
市補助金	円	住宅改修、家財道具 搬出等経費	円
自己負担金	円		円
計	円	計	円

2 申請者 (住宅改修等実施者)

氏名		年齢		性別	☐ 男 ☐ 女
現住所					
電話番号					
メールアドレス					
移住の時期					
移住前の住所					
移住の理由					
世帯構成 (年齢)	※年齢は申請年度の 4 月 1 日現在				

3 事業計画

事業実施場所 (物件の所在地)	
空き家情報バンク	☐ 登録あり ☐ 登録なし
住宅の構造等	構造 : ☐ 木造 ☐ 鉄骨 ☐ 鉄骨コン ☐ その他 ()
	階数 : ☐ 平屋 ☐ 2階 ☐ 3階 ☐ その他 ()
	形式 : ☐ 専用住宅 ☐ 併用住宅〔 ☐ 店舗 ☐ 事業所 ☐ その他 ()〕
申請者の区分	☐ 所有 ☐ その他 ()
実施内容	(住宅の改修)
	(家財道具の搬出等)
請負業者	所在地(住所) 業者名(代表者氏名)
実施予定期間	着工予定 年 月 日 竣工予定 年 月 日
他の公的助成制度	☐ 利用あり (補助金名： 受給日： 補助額： 円) ☐ 利用なし

(別紙様式 2)

誓 約 書

八幡浜市長

様

申請者 住所
氏名

八幡浜市移住者住宅改修支援事業費補助金の申請にあたり、下記の事項について相違ないことを誓約します。

記

- 1 本事業により改修等を行った住宅に、補助金額の確定通知があった日から5年以上継続して居住します。
- 2 本事業により改修等を行った住宅を、補助金額の確定通知があった日から5年未満に取り壊し、売却、賃貸等を行いません。
- 3 改修等が完了した日以後、1ヶ月以内に入居します。
- 4 県内の高等学校、大学、高等専門学校等への就学、所属企業等の業務命令に基づく転勤、所属企業と関連のある企業等への赴任等による転居等ではありません。
- 5 補助金交付要綱を遵守し、以上の事項に違反又は事実と相違することがあったときは、八幡浜市から受けた補助金の一部、又は全部を直ちに返還します。
- 6 補助金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金等の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年 10.95 パーセントの割合で計算した加算金を八幡浜市に納付します。
- 7 補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年 10.95 パーセントの割合で計算した延滞金を市に納付します。